



# 岐阜県少子化対策基本計画（第4次） 骨子案

## ～ 目 次 ～

1	はじめに	1
	（1）計画の位置付け	
	（2）計画期間	
2	計画策定の背景	1
	（1）少子化の現状	
	（2）現行計画の評価	
	（3）少子化対策の課題	
3	めざす将来像・目標	1 1
	（1）めざす将来像	
	（2）目標	
4	計画の推進	1 1
	（1）推進体制	
	（2）評価	
5	施策の体系	1 2
	（1）政策の4つの柱	
	（2）基本施策	

# 1 はじめに

## (1) 計画の位置付け

「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」第7条第1項に基づき、少子化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの。

また、安心して子どもを産み育てるという視点から、次の関連する計画の位置付けも兼ねて策定する。

- ・子ども・子育て支援法に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく「都道府県行動計画」
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「都道府県子どもの貧困対策計画」
- ・国の「母子保健計画策定指針」に基づく「都道府県母子保健計画」

## (2) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年計画

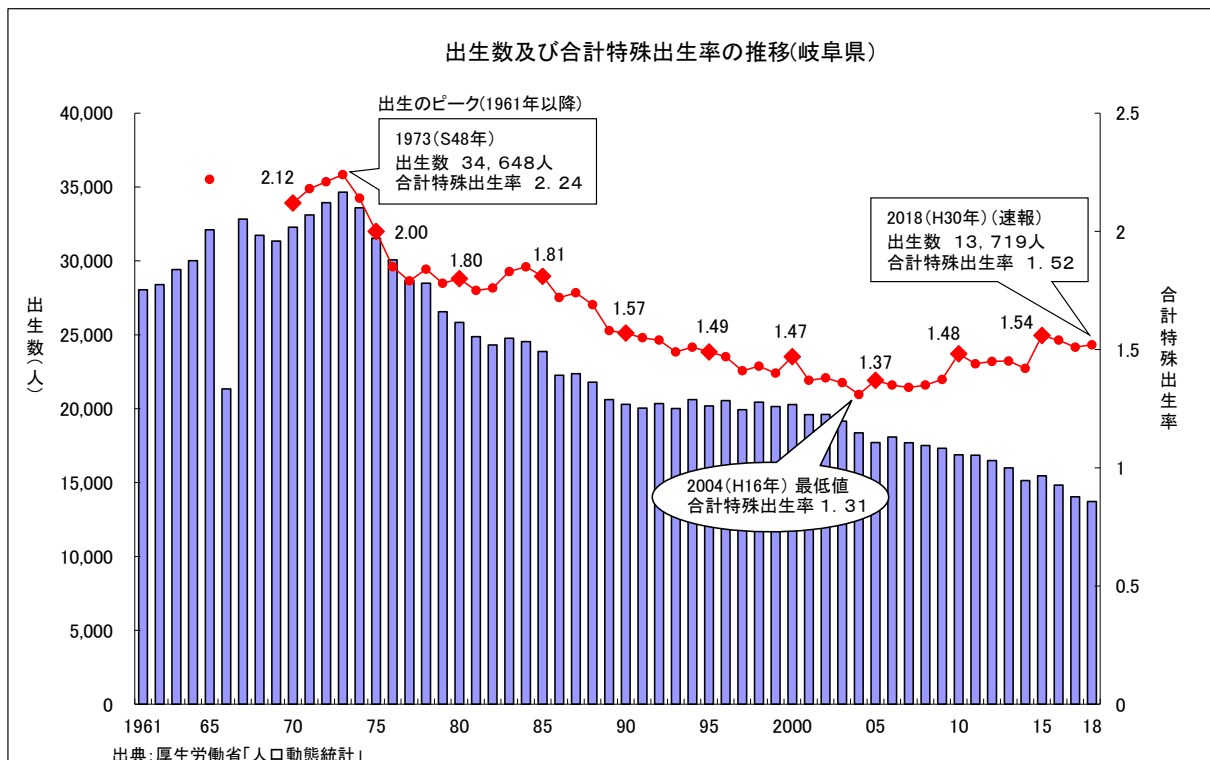
# 2 計画策定の背景

## (1) 少子化の現状

### ① 出生数、合計特殊出生率の推移

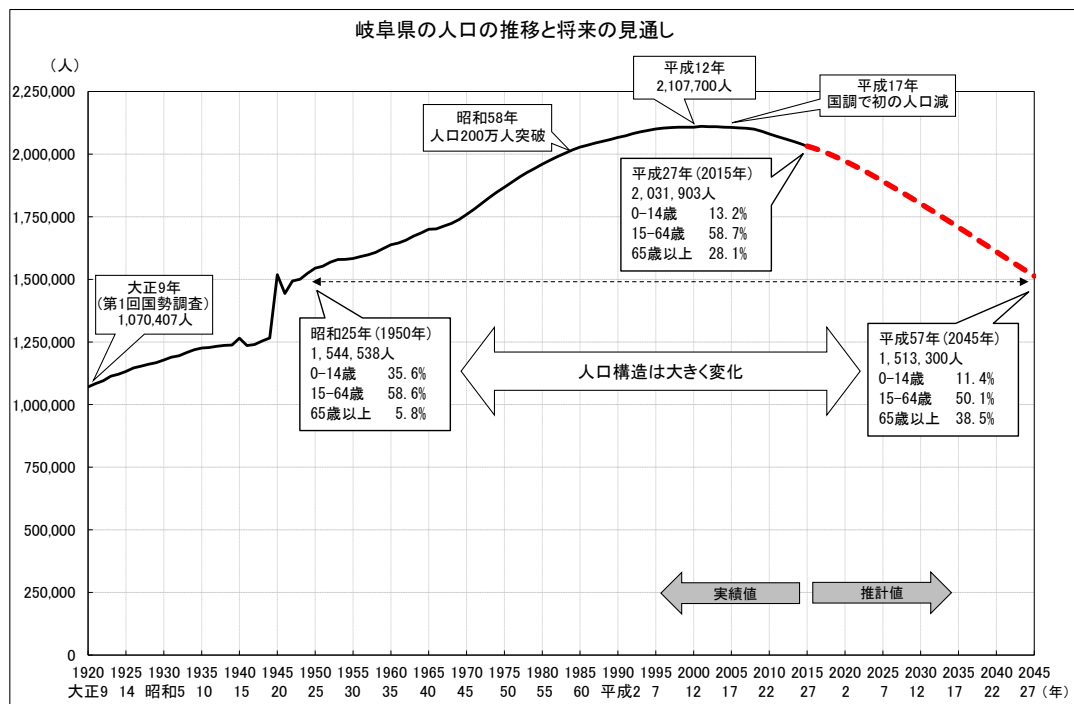
本県の合計特殊出生率は、過去最低であった平成16年の1.31から平成30年には1.52へと改善している。

しかし、親になる若い世代の実数が減少しているため、出生数は減少傾向が続き、ピーク時の昭和48年の4割以下となっている。



## ② 総人口の推移と将来推計

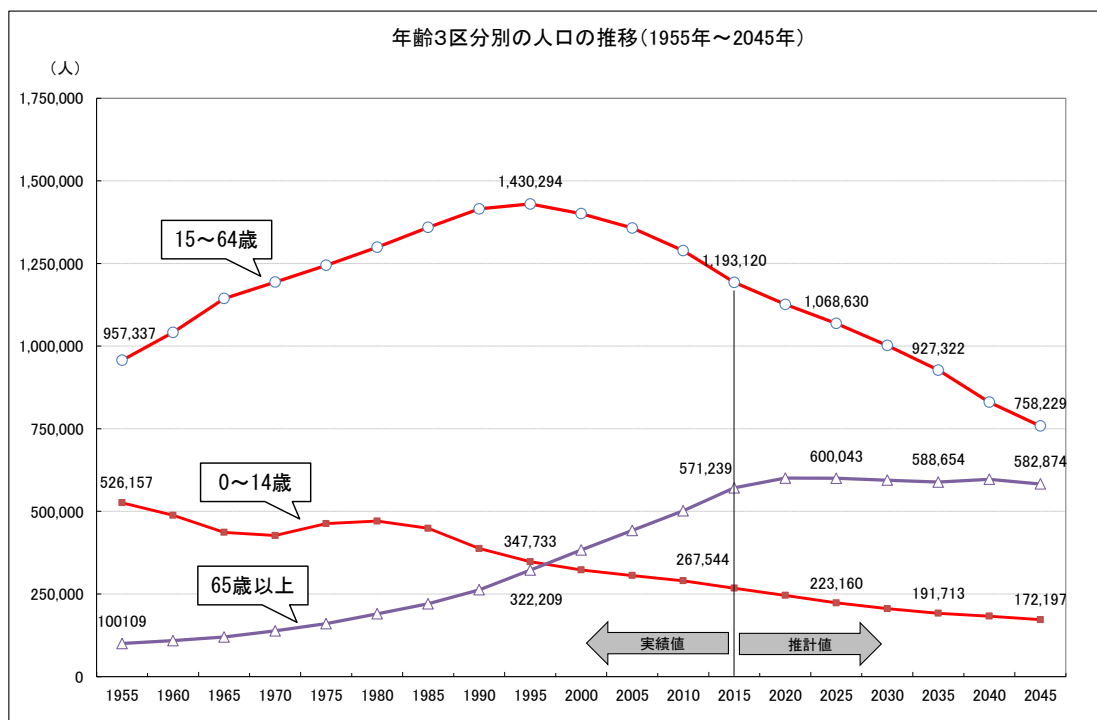
本県の人口は2005年頃から減少を続けており、2045年には約151万人となる見込み。



【出典：総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部作成】

## ③ 年齢区分別人口の推移と将来推計

2045年時点の65歳以上人口は、2015年と比較して約1万人増加する一方、15～64歳の現役世代は約43万人、0～14歳の子どもは約10万人減少する見込み。



【出典：総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部作成】

## (2) 現行計画の評価

### ① 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり

#### ○ぎふマリッジサポートセンターの運営

- ・平成 27 年度に立ち上げた「ぎふマリッジサポートセンター」を中心に、市町村が運営する結婚相談所間をつなぐ広域お見合い（おみサポ）、婚活イベントの支援（コンサポ）を実施し、成婚報告数は 179 組に達した。
- ・結婚相談所の相談員の資質向上のための研修、婚活サポーターの養成、婚活イベントの紹介、婚活セミナー等を実施。

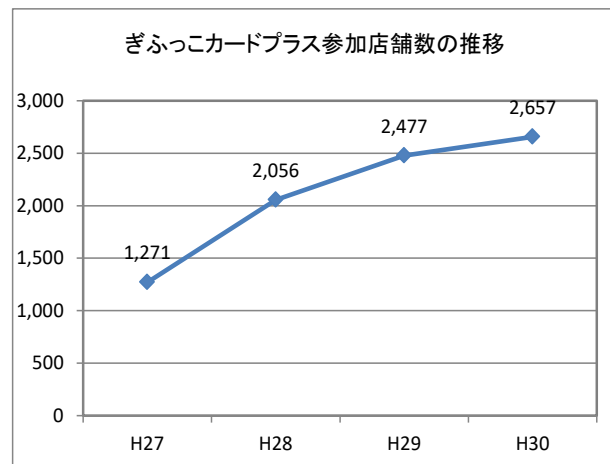
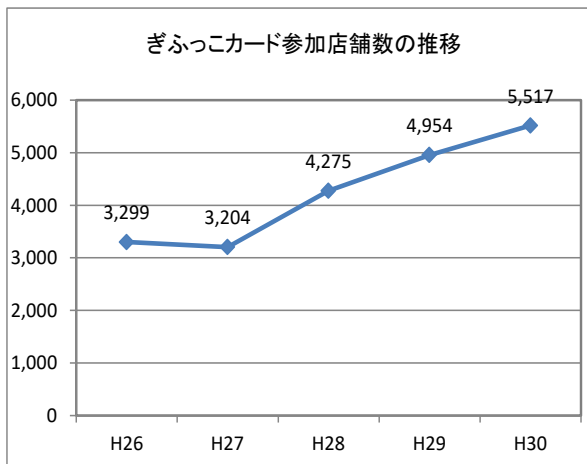
《主な数値目標の進捗状況》

項目	基準値	現況値	目標値 (R 元年度)
ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク加入数	5 市町 (H26. 12. 31)	24 市町 (H31. 4. 1)	28 市町村
おみサポ、コンサポによる成婚報告数（累計）	—	179 組 (H31. 3. 31)	184 組
婚活サポーター登録者数	—	338 人 (H31. 3. 31)	240 人

### ② 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり

#### ○子育て家庭応援キャンペーン事業

- ・県内の企業（店舗）、市町村等の協力を得て、県内の 18 歳未満の子どもを持つ世帯が施設や店舗で特典を受けられる「ぎふっこカード」を配布。
- ・多子世帯の経済的負担の軽減のため、3 人以上の子どもを持つ世帯に対しては、「ぎふっこカード」の特典に上乘せした特典が受けられる「ぎふっこカードプラス」を発行。



《主な数値目標の進捗状況》

項目	基準値	現況値	目標値 (R 元年度)
子育て家庭応援キャンペーン事業新規参加店舗数（H22 からの累計）	751 店舗 (H26. 12. 31)	3,738 店舗 (H31. 3. 31)	3,500 店舗

### ○子育て支援サービス

- ・4月1日現在の保育所等利用待機児童数は、平成26年には27人であったが、平成30年にはゼロを達成。しかし、平成31年には2人の待機児童が発生。

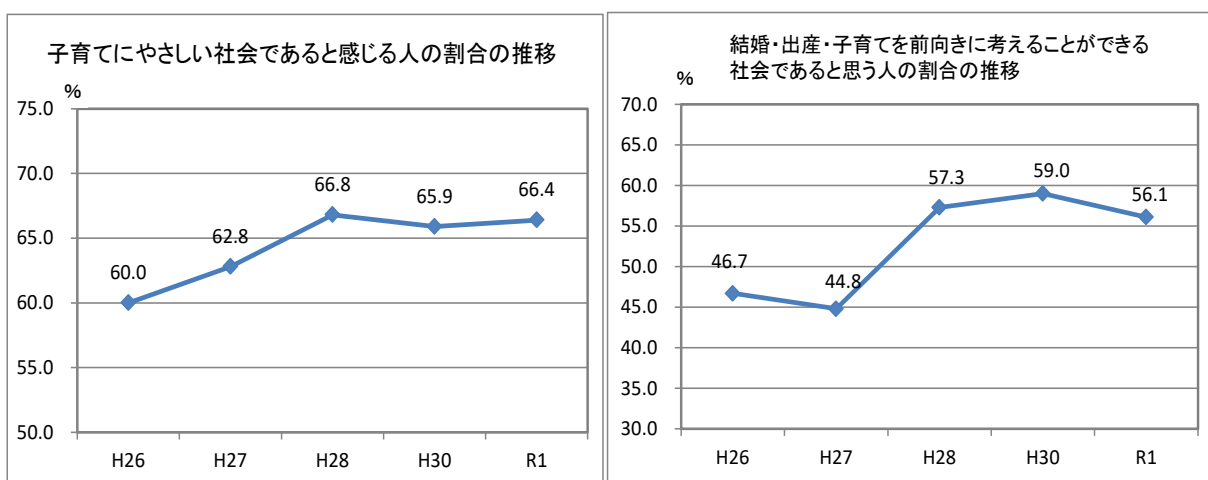
《主な数値目標の進捗状況》

項目	基準値	現況値	目標値 (R元年度)
保育所待機児童数（4月1日現在）	27人 (H26.4.1)	2人 (H31.4.1)	0人
放課後児童クラブへ登録できなかった児童数	89人 (H26.5.1)	115人 (H30.5.1)	0人
ファミリー・サポート・センター事業を実施している市町村数	32市町 (H26.4.1)	33市町 (H31.4.1)	42市町村
病児・病後児保育を実施している市町村数	35市町 (H26.4.1)	39市町村 (H31.4.1)	42市町村

### 【岐阜県での子育てに対する意識】

#### ○県政モニターアンケート結果

- ・「子育てにやさしい社会であると感じる人」の割合は、平成26年の60.0%から令和元年には66.4%に、「結婚・出産・子育てを前向きに考えることができる社会であると思う人」の割合は、平成26年の46.7%から令和元年には56.1%に上昇。



### ③ 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり

#### ○企業の子育て支援の取組みの促進

- ・従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組む企業を、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業として登録。登録企業数は、平成30年度末現在で3,233企業と平成26年度末から2.2倍に増加し、子育て支援に取り組む機運が企業に広まっている。
- ・特に優良な取組みや他社の模範となる独自の取組みを実施する企業等を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定。平成30年度末までに124企業認定。
- ・男性の育児休業取得率は、平成26年度の2.6%から平成30年度は6.2%へと上昇。

《主な数値目標の進捗状況》

項 目	基準値	現況値	目標値 (R 元年度)
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度に登録している中小企業数	1,477 企業 (H27. 3. 31)	3,233 企業 (H31. 3. 31)	3,300 企業
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業数	—	124 企業 (H31. 3. 31)	150 企業
男性の育児休業の取得率	2.6% (H26)	6.2% (H30)	5.0%
女性の育児休業の取得率	92.3% (H26)	93.5% (H30)	100%

○男女共同参画・女性の活躍支援センターの運営

- ・女性が仕事と家庭を両立するために必要な情報提供・相談を行うとともに、女性同士の交流やキャリアアップに向けたトレーニングの場として、「男女共同参画・女性の活躍支援センター」を運営。
- ・子育てのために就労に悩む女性の就労相談、キャリアアップを目指す女性の支援を実施。

＜平成 30 年度実績＞

キャリアアップ講座受講者数	5 回 218 名
キャリアデザイン講座受講者数	1 回 29 名
マインドアップ講座受講者数	10 回 237 名

○岐阜で活躍する女性の紹介

- ・県内で活躍する女性をロールモデルとして登録し、女性の活躍を応援するポータルサイトで紹介。

《主な数値目標の進捗状況》

項 目	基準値	現況値	目標値 (R 元年度)
ロールモデルとして紹介する女性の数	—	266 人 (H31. 3. 31)	300 人

### (3) 少子化対策の課題

#### ① 結婚への意欲、機会について

##### ○出会いの機会が少ない、家庭を持つことに対する意欲を感じない

■独身者の 9 割超は結婚を希望

独身者の結婚に対する意思「いずれ結婚するつもり」

平成 26 年 89.2% →30 年 90.5%

■独身でいる理由の 1 位は、適当な相手にめぐり合わないから

「適当な相手にまだめぐり合わないから」 平成 26 年 44.0% →30 年 44.3%

■独身でいる理由として「趣味や娯楽を楽しみたいから」等が大幅に上昇

「今は、趣味や娯楽を楽しみたいから」 平成 26 年 11.9% →30 年 22.7%

「独身の自由や気楽さを失いたくないから」 平成 26 年 15.5% →30 年 22.0%

【出典】岐阜県「少子化に関する県民意識調査」

＜参考＞非婚化・晩婚化の進行

・50歳時未婚率の上昇（岐阜県）

[男性] 平成17年 11.9% → 27年 20.1%

[女性] 平成17年 4.4% → 27年 10.0%

・晩婚化が進行（岐阜県）

30～34歳未婚率

[男性] 平成17年 42.5% → 27年 45.4%

[女性] 平成17年 26.2% → 27年 30.1%

・平均初婚年齢は上昇傾向が続く（岐阜県）

[男性] 平成17年 29.5歳 → 30年 30.9歳

[女性] 平成17年 27.5歳 → 30年 28.9歳

【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

## ○若年層の女性の転出超過数が多い

### ■社会移動による県外への人口流出

20代女性では1年間で2千人以上の転出超過

・県外への転出超過数

[20代男性] 平成17年 653人 → 30年 754人

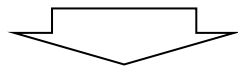
[20代女性] 平成17年 832人 → 30年 2,016人

・県外への転出超過理由（H30）

[20代男性] 1位 職業上 2位 学業上

[20代女性] 1位 職業上 2位 結婚・離婚・縁組

【出典】岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」



○非婚化、晩婚化が進行する一方で、独身者の9割が「いずれ結婚するつもり」であり、独身の理由として一番多いのは「適当な相手にまだめぐり会わない」ためであることから、結婚を希望する人が結婚できる環境づくりが課題である。

○独身でいる理由として、「趣味や娯楽を楽しみたい」「自由や気楽さを失いたくない」と答えた割合が上昇していることから、若い世代に、家庭を築くことの意義や喜びを伝えたり、就業や家族形成のライフデザインを構築する機会を設けることが重要である。

○人口移動をみると、若い世代を中心として就職、結婚、進学等を理由に転出超過となっており、男女別では女性の転出超過数の方が大きくなっていることから、未婚率の上昇や結婚機会の減少にも影響を与えていると考えられ、若者の定着率の向上が課題である。

## ② 経済的状況・生活基盤について

### ○有配偶女性の不安定な就労の割合が高く、所得が低い

- 有配偶の女性は、未婚女性に比べて不安定就労の割合が高い  
被雇用者の派遣社員、パート・アルバイト等の割合（岐阜県）  
[30～34歳女性] 未婚者 平成22年 29.9% → 27年 29.7%  
有配偶者 平成22年 52.8% → 27年 51.0%

【出典】総務省「国勢調査」

- 有配偶の女性は、未婚女性に比べて低所得者の割合が顕著に高い（岐阜県）  
所得200万円未満の割合 [30～39歳女性] 未婚者 36.0% 有配偶者 79.1%

【出典】内閣府「地域少子化・働き方指標」H29.5

### ○若年男性の不安定な就労による経済基盤の弱さが結婚の障壁となっている

- 未婚の男性は、有配偶男性に比べて不安定就労の割合が高い  
被雇用者の派遣社員、パート・アルバイト等の割合（岐阜県）  
[30～34歳男性] 未婚者 平成22年 13.1% → 27年 15.3%  
有配偶者 平成22年 4.2% → 27年 3.6%

【出典】総務省「国勢調査」

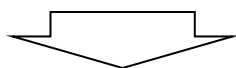
- 未婚の男性は、有配偶男性に比べて低所得者の割合が高い（岐阜県）  
所得200万円未満の割合 [30～39歳男性] 未婚者 25.0% 有配偶者 5.5%

【出典】内閣府「地域少子化・働き方指標」H29.5

- 独身でいる理由

男性2位 「経済的な余裕がないから」平成26年 40.0% → 30年 39.4%

【出典】岐阜県「少子化に関する県民意識調査」



- 有配偶女性の不安定就労の割合が未婚者と比較して顕著に高く、低所得の割合が高くなっていることから、結婚・出産後もフルタイムで継続して働くことができる環境づくりが課題である。
- 未婚男性の不安定就労の割合が有配偶者に比べて高く、不安定な就労が結婚の障壁となっていると考えられるため、安定した雇用の確保が課題である。



### ③ 仕事と家庭の両立について

#### ○育児中の女性の有業率が女性全体の有業率より低い

- 育児中の女性の有業率は、女性全体の有業率より 10%程度低い  
25～39 歳の女性全体と就学前の子を育児中の女性の有業率の差（岐阜県）  
平成 24 年 △19.6%（全体 72.1%、育児中 52.5%）  
→平成 29 年 △11.3%（全体 73.9%、育児中 62.6%）

【出典】総務省「就業構造基本調査」

- 結婚・出産後も働きたいと考える女性は 95%を超える

結婚・出産後の就業の意思[女性]

「仕事を辞めることなく、働きたい」 32.6%

「いったん仕事を辞めても、いずれは働きたい」 62.6%

【出典】岐阜県「少子化に関する県民意識調査」（H30）

#### ○夫の家事・育児時間が妻と比べて極めて短い

- 夫の家事・育児等に関わる時間は 1 日平均 68 分で妻と比べ極端に短い(岐阜県)

6 歳未満の子をもつ夫 平成 23 年 59 分 → 28 年 68 分/日

うち共働き 平成 23 年 59 分 → 28 年 80 分/日

6 歳未満の子をもつ妻 平成 23 年 470 分 → 28 年 440 分/日

うち共働き 平成 23 年 413 分 → 28 年 314 分/日

【出典】総務省「社会生活基本調査」

#### ○男性の育児休業取得率は低水準に留まる

- 男性の育児休業取得率は上昇しているものの低水準に留まる

育児休業取得率 男性 平成 26 年 2.6% → 30 年 6.2%

女性 平成 26 年 92.3% → 30 年 93.5%

【出典】岐阜県「育児休業等実態調査」

- 30 代後半男性の約 14%は週 60 時間以上就業

[男性]週 60 時間以上就業の年齢別割合(年 200 日以上就業者)（岐阜県）

35～39 歳 平成 24 年 18.7% → 29 年 14.1%

30～34 歳 平成 24 年 15.4% → 29 年 11.4%

25～29 歳 平成 24 年 17.2% → 29 年 12.7%

【出典】総務省「就業構造基本調査」

■企業において、子育てしながら働きやすい環境が整っていない

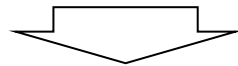
自分の職場が、子育てをする人にとって働きにくい原因

「日常的に労働時間が長い」 平成 26 年 47.3% → 30 年 53.5%

「有給休暇が取りづらい雰囲気がある」 平成 26 年 44.5% → 30 年 46.2%

「育児休業が取りづらい雰囲気がある」 平成 26 年 36.7% → 30 年 34.8%

【出典】岐阜県「少子化に関する県民意識調査」



- 育児をしている女性の有業率は、女性全体の有業率より10%程度低く、出産、子育てを理由に離職する女性が多いと考えられることから、働きながら子育てしやすい環境づくりが課題である。
- 長時間労働などにより男性の家事・育児への関わりが少なく、夫の家事・育児時間が妻に比べて顕著に短いことから、長時間労働の抑制など働き方の見直しとともに、男性の家事・育児への参画の促進が重要である。
- また、家事・育児の負担が女性に偏っていることにより、子育てしながら正規職員として働き続けることが困難になっていると考えられる。
- 男性の育児休業取得率は依然として低水準であり、従業員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりが課題である。

#### ④ 育児への安心感について

##### ○子育ての孤立化の進行・負担感の増大

###### ■約7割の母親が生まれ育った地域以外で子育てをしている

「自分が育った市区町村で現在子育てをしている」 27.8% (全国)

【出典】NPO子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査 2016」

###### ■約7割の方は、困ったときに子どもを預けられる人、注意してくれる人がいない

・地域の中で子どもを通じたご近所付き合い

「子どもを預けられる人がいる」 平成26年 27.6% → 30年 28.3%

「子どもを注意してくれる人がいる」 平成26年 30.2% → 30年 26.6%

【出典】岐阜県「少子化に関する県民意識調査」

###### ■子どもがいる人の約7割の方が子育ての良さを実感

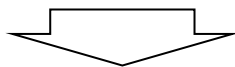
・子育てをして良かったと思うこと

「子どもが成長すること」 平成26年 69.2% → 30年 70.6%

「家庭が明るくなる」 平成26年 61.2% → 30年 69.2%

「子どもを持つ喜びを実感できる」 平成26年 63.3% → 30年 67.3%

【出典】岐阜県「少子化に関する県民意識調査」



○核家族化の進行に加え、約7割の女性が生まれ育った市町村以外で子育てをしている状況にあり、子育ての孤立化が進んでいると考えられるため、地域で子育てを支え合う仕組みの構築が課題である。

○地域のつながりが希薄化する中で、子育てへの不安や負担感を軽減するため、地域全体で子育てを支え合う社会づくりを進めるとともに、子育てへのマイナスイメージを変える意識の啓発が重要である。

### 3 めざす将来像・目標

#### (1) めざす将来像

次のような岐阜県の実現を目指す。

- ・社会全体で子育てを応援する雰囲気の中で安心して出産・子育てができる
- ・若い世代が、結婚、妊娠・出産、子育てに対して前向きに考えることができる
- ・結婚、妊娠・出産の希望がかなえられる
- ・男女ともに子育てに参画しながらいきいきと働き、活躍できる
- ・子育て家庭が地域の人々に支えられ、子どもたちが健やかに育つ

#### (2) 目標

「2030年に合計特殊出生率1.8をめざす」

### 4 計画の推進

#### (1) 推進体制

- ・県民、企業、NPO、市町村、県等、少子化対策の関係者が密接に連携し、県内の少子化対策を一体的に推進していくために、以下の体制の下に取組みを進める。
  - ぎふ少子化対策県民連携会議  
各界各層の代表で構成し、県の少子化対策の方向性を検討
  - 岐阜県少子化対策推進本部  
県施策の企画立案・調整・決定

#### (2) 評価

- ・毎年度、指標のチェックを行い、施策の効果を検証
- ・結果を次年度の取組みに反映（場合によっては計画の見直しなど柔軟に対応）

## 5 施策の体系

### (1) 政策の4つの柱

- I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり
- II 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり
- III 働きながら子育てしやすい環境づくり
- IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

### (2) 基本施策

#### I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり

##### 1. 県民・市町村からの意見

###### <地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり>

- 現在は個人主義。そのため、地域で子どもを育てていく施策は大切だと思う。

###### <結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり>

- 中学生・高校生のころから学習や社会経験という形で、子どもを持つことについての認識を持ってもらうのがよい。

###### <男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくり>

- 父親が育児をするとイクメンと言われる一方、母親はやって当たり前の扱い。二人の子どもなのだから二人が育児をして当たり前、父親が育児をすることは当然という考えを広めてほしい。

##### 2. 主な施策

- 地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり
- 結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり
- 男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくり

## Ⅱ 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり

### 1. 県民・市町村からの意見

#### <結婚の希望をかなえるための支援>

- 適当な相手に出会う機会がないので、出会いの場が必要。

#### <若者の自立支援>

- お金がないと結婚できないので、就労対策をしてほしい。

#### <若者の定着率の向上>

- 地元で大学がないので、進学を機に地元を離れることを食い止めるのは難しいと思うが、大学卒業後に地元へ戻ってもらうため、高校生などを対象に、地元の良さを伝える郷土教育を進める必要がある。

#### <若者を呼び込む施策の推進>

- 結婚支援をしようにも、対象となる結婚適齢期の若者がいない。移住・定住策の推進により、若者を地域に呼び込む必要がある。

### 2. 主な施策

- 結婚の希望をかなえるための支援
- 若者の自立支援
- 若者の定着率の向上
- 若者を呼び込む施策の推進

## Ⅲ 働きながら子育てしやすい環境づくり

### 1. 県民・市町村からの意見

#### 1 仕事と子育ての両立支援

##### <妊娠・出産・子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備>

- 仕事と子育ての両立には職場の理解が大事。上司に率先して休みを取ってもらえると部下も休みが取りやすい。

##### <女性の活躍の推進>

- 結婚・出産すると、女性は仕事をやりにくくなる。ブランクができてしまう。

##### <男性の子育てへの参画の促進>

- 制度はあるが、男性が育児休暇を取れる雰囲気ではない。

## 2 安心して子どもを預けられる受け皿づくり

### <幼児期の教育・保育の充実>

- 子どもを見てくれる人がいないと仕事ができない。

### <学童期における子育て環境の充実>

- 小学校低学年の子どもがいるが、帰宅が下校時刻に間に合わず、祖父母に県外から来てもらっている。学童保育に少しでも入りやすくしてもらえるとうれしい。

### <子育て支援活動を支える人材の確保及び資質の向上>

- 保育士不足が深刻であり、国や県には、保育士の確保について一層の支援をお願いしたい。

## 2. 主な施策

### 1 仕事と子育ての両立支援

- 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備
- 女性の活躍の推進
- 男性の子育てへの参画の促進

### 2 安心して子どもを預けられる受け皿づくり

- 幼児期の教育・保育の充実
- 学童期における子育て環境の充実
- 子育て支援活動を支える人材の確保及び資質の向上

## IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

### 1. 県民・市町村からの意見

#### 1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

##### <切れ目ない妊産婦や乳幼児へのきめ細やかな支援の充実>

- 出産後に母親が相談できる場所があるとよい。

##### <学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実>

- 早い段階から教育の場で家族の大切さや正確な性教育も必要だ。

##### <利用者に寄り添った相談・情報提供の充実>

- 子育てサービスについて、若い人に情報が入ってこない。

### ＜多様な子育て支援サービスの充実＞

- 県内どこに居住していてもサービスが受けられるように、全市町村でファミリー・サポート・センター事業を実施してもらいたい。

## 2 子どもの健やかな成長支援

### ＜子どもの健やかな成長支援＞

- シニア世代の子育てへの参画をさらに進めるべき。

### ＜多子世帯等の経済的負担の軽減＞

- 3人目を産んだが、なんらかの助成金があるとよかった。

### ＜配慮を要する子どもや家庭への支援の充実＞

- 児童虐待が増え、対応が必要であるものの、小規模市町村は職員が少なくどうしても限度がある。県において子ども相談センターの体制強化をぜひともお願いしたい。

### ＜子どもの貧困対策の推進＞

- 子どもの虐待、貧困化につき、岐阜県は今のところ大きなニュースになるような事件は発生していないようだが、水面下では問題が発生していると思う。そうした声なき声を、すみやか且つ適切にくみ取り、今後岐阜県がそのような事件でニュースの話題になるようなことがないよう、迅速な対応ができる仕組みを充実させてほしい。

## 2. 主な施策

### 1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- 切れ目ない妊産婦や乳幼児へのきめ細やかな支援の充実
- 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
- 利用者に寄り添った相談・情報提供の充実
- 多様な子育て支援サービスの充実

### 2 子どもの健やかな成長支援

- 子どもの健やかな成長支援
- 多子世帯等の経済的負担の軽減
- 配慮を要する子どもや家庭への支援の充実
- 子どもの貧困対策の推進